

人工透析患者様の 通院交通費を助成します

◆まずはお問い合わせください◆

美祢市立病院では、人工透析療法を受けるため、当院に通院する患者様に対し、通院に要する交通費の一部を助成します。これは、経済的な負担を軽減し、当院で安心して人工透析療法を受けることにより生命の維持及び健康の増進を図ることを目的として、実施するものです。

助成対象者、助成金額については、下記のとおりとなります。

ご不明な点や詳細について、まずは美祢市立病院事務部医事係までお気軽にお問い合わせください。

助成対象者

- (1) 人工透析療法を受けるためにタクシー（介護タクシーを含む^{※1}）を利用して当院へ通院する方
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (3) 患者の世帯における当院の治療費及び市税並びに使用料等の滞納及び未納がない方
- (4) 生活保護法による医療扶助の移送費等他の法令等により交通費の支給を受けていない方

※1 介護タクシーを利用する場合の助成は、タクシー利用額相当分を上限とします。

助成金額

通院距離^{※2}に応じたタクシー料金から、下記割引等を差し引いた金額^{※3}

- (1) 障害者割引（1割引）
- (2) 福祉タクシー利用券の利用額

※2 通院距離は最も合理的かつ経済的な経路とし、当院が実測距離の算定を行います。

※3 美祢市外在住者は、1乗車当たりの助成金額の上限を4,500円とします。

なお、上記割引等を利用してない場合においても、助成金額は変わりません。

ご興味のある方は美祢市立病院
事務部医事係へ
お問い合わせください。

問い合わせ先
美祢市立病院事務部医事係
美祢市大嶺町東分 11313 番地 1
TEL : 0837-52-1700